

県名の由来（関東地方）

1 群馬県

上代は毛野国を形成し、上毛野国（かみつけぬくに）とされていたが、上野国となった。

また、群馬は「くるまのこおり」と言い、「車」の一字で表記されていたが、奈良時代に2文字の好字で表記されるようになり、「群馬」と書くようになった。群馬は、貴重な馬が群れている豊かな土地であることを意味している。

2 栃木県

旧国名は下野国（しもつけのくに）で、明治4年に栃木県と宇都宮県とが統合し栃木県となった。

栃は色々な文字で表記されていたが、その後統一されて今の表記になった。栃木は県庁所在地が置かれた「栃木（今の栃木市）」に由来するが、以下の諸説がある。

- ① 十千木（とおちぎ）説は、神明宮という神社があり、社殿の屋根の2組の千木と鰹木（かつおぎ）が遠くから見ると十本に見えたことから十千木と呼ぶようになり、それが転訛したという説である。
- ② トチの木が沢山あり、転訛して「トチギ」となった。
- ③ 栃木市を流れる巴波川がたびたび氾濫を起こしたので、千切れた地形の動詞「チギ」に接頭語の「ト」が付いた。
- ④ 遠津木説は、和歌山県を紀（木）の国というが、これと区別して、遠くの「木の国」であるとした。

3 茨城県

国郡里制時代に置かれた茨城郡に由来する。

諸説あるが、

- ① 朝廷から派遣された大臣、黒坂命が先住民の城を茨棘を用いて滅ぼした。
- ② 黒坂命が人々を悪族から守るため、茨で城を築いた。
- ③ 茨が生えた地域である。
- ④ 廃藩置県で統合されたが、水戸県としなかったのは、明治新政府へ絵の貢献度が認められなかったためとされる。

4 埼玉県

律令制時代の埼玉郡に因むが、行田市のさきたま古墳が県名発祥の地とされる。

5 東京都

江戸城が明け渡された後、1868年（明治元年）7月に西の京都に対して江戸を東の都として東京と改め、文書に東京と表記されるようになり、これと並行して皇居、太政官などの首都機能を移転させた。

出羽国の思想家佐藤信淵が江戸に首都を置いて王城の地となし、東京と改称すべきと論じたが、これを初代内務卿（首相）の大久保利通が読んだ。

また、大久保の宿舎に投書があり、新たに開拓された北海道を含めた日本全国の地理的中心である江戸に遷都すれば、土地は広大であり、武士の邸を官庁にすぐ可以使用できるので、旧弊のある京都から遷都すべきだとの提言があり、これを大久保が採用したというもので、この話は、司馬遼太郎著の「この国のかたち」に書いてある。

6 千葉県

律令制以前に千葉国造、千葉郡と出てくる。防人の歌として千葉の野と記されており、日本書紀や古事記にも出てくる。

数多くの葉が繁茂する地という意味で、土地と子孫の繁栄を願った地名である。

7 神奈川県

鶴ヶ岡八幡宮に所蔵されている文書に武蔵国稲目、神奈河両郷として記されている。神奈川、上無川とも表記される。上無川は、上の無い川という意味で水量が少なく、水源地もどこか分からなかったことを意味する。

神奈川の由来は、このほかにも諸説ある。

- ① 金川ともいうが、日本武尊が上無川で船出の準備をしたとき、倭姫からもらった宝剣が金色に輝いて川面に映った。
- ② 源頼朝が金川の美しさを称賛し、神を大いに示す川ということで、神大示川と呼んだが、これが神奈川になった。
- ③ 神奈川湊、神奈川宿、神奈川奉行とかに既に使われており、対外的にも知られている神奈川を県名とした。